

核兵器使用の機運を高めてはならない 核兵器の非人道性を基本にとりくみをすすめよう

(ワーキングペーパー)

原水爆禁止日本国民会議 (原水禁)

共同議長 藤本泰成

【1】

2022年2月にはじまったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、一向に戦火の止む気配がなく、戦闘は激化し、兵士や民間人の大切な生命が、戦争行為によって多数奪われています。11月2日、ロシアは包括的核実験禁止条約(CTBT)批准を撤回しました。CTBT発効要件国(44ヶ国)の中で、最も核弾頭保有数の多いロシアが、この条約の批准を撤回することは由々しき事態だと捉えます。長引く戦争の先に、核兵器開発の促進とその利用を見越しているのだとすると、到底容認できるものではありません。

【2】

パレスチナ自治区ガザにおける戦闘行為の激化は、これまで長きにわたって続いてきた民族対立に起因するものであり、国際社会における平和の実現に向けた努力が、残念ながら実を結ぶ結果には至っていません。対立と憎悪の連鎖は、より一層問題を深刻化させます。戦闘行為の即時停止の実現に向け、各国の強い関与が必要です。特にこの間の戦闘行為の激化により、奪われた民間人の多くの命のうち、子どもの数が半数近くに達することが報道されています。何の罪もない子どもの命を奪うことを、正当化することなどできません。「天井のない監獄」とも言われるガザにおける停戦の実現に向け、各国政府は私たち市民社会の声に耳を傾け、スピード感をもって対応すべきです。

11月6日にはイスラエルの閣僚による原爆投下を容認する発言がありました。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)による推計では、2023年3月時点で、イスラエルは90発の核弾頭を保有していることが見込まれています。原爆をはじめとした核兵器を使用するとする機運が、少しでも高まることなど絶対に許すことはできません。

【3】

今回原水禁からは、核廃絶の運動に取り組む「高校生平和大使」の組織から広島、長崎の高校生2人、そしてその高校生平和大使を経験した大学生が3人参加します。日本国内における被爆の実相の次世代継承が課題となっていることから、その次世代の当事者となる5人の核廃絶に対する訴えを、世界に発信していきたいと考えています。

「核と人類は共存できない」として、半世紀以上にわたって核兵器廃絶にとりくんできた原水禁は、日本が、非核三原則を堅持し、核兵器禁止条約を批准し、非核・平和の先頭を歩んでいくことを強く望み、今後も取り組みを進めます。